

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

技術企画課 (内線：7372)

1目 都市計画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (市街地整備) [一般公共事業]	10,604	0	10,604	5,000			5,604	
トータルコスト	13,723千円 (前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	盛土規制法基礎調査、アドバイザー会議運営							
工程表の政策内容	盛土規制法に係る規制区域の早期指定							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>一昨年、静岡県熱海市での盛土崩落による土砂災害を受けて、国は、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法 (通称：盛土規制法)」を公布し (令和4年5月)、令和5年5月に施行される。</p> <p>盛土規制法では、県、政令指定都市及び中核市 (以下「県等」) が、2つの規制区域 (宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域) を指定することができ、この区域で行う盛土等は知事等による許可制となるほか、中間検査、完了検査、定期報告が義務付けられる。</p> <p>規制区域の指定は、国から示された基本方針と調査実施要領に沿って、県等が基礎調査を行い、盛土等により土砂災害の起因となる地形地質や土地利用状況等を踏まえて行うこととしている。</p> <p>このため、本県においても、法施行に併せて速やかに盛土等を規制するため、令和4年度 (9月補正) から基礎調査や有識者からの意見聴取を進めており、引き続き、令和5年度に規制区域の指定に向けた作業を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 盛土規制法基礎調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○盛土等がされた場合に被害を及ぼす範囲の土地の形状や地質、利用状況を調査し、指定する区域を検討する。</li> <li>・令和4年度 (9月補正)：集落、公共施設等の保全対象施設や地形地質を調査し、規制候補区域を抽出する。 (全県一律の基準で調査するため、鳥取市分を含め県が実施する。)</li> <li>・令和5年度：令和4年度に実施した基礎調査の結果に基づき、規制区域の境界を設定する。 (規制区域の指定に係る業務のため、県、鳥取市がそれぞれ実施する。)</li> </ul> <p>○規制区域の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地造成等工事規制区域：市街地や集落など、人家等がまとまって存在し、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア</li> <li>・特定盛土等規制区域：市街地や集落から離れているものの、地形等からの条件から、盛土がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア</li> </ul> <p>○事業費：10,000千円</p> <p>(2) アドバイザー会議の運営 (4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○盛土規制法に基づく基礎調査の内容及び規制区域の範囲について、有識者からの意見を聴く。</li> <li>○事業費：604千円</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>① 事業目標</p> <p>基礎調査の結果をもとに、有識者から意見を聴きつつ、早期に規制区域を指定する。</p> <p>② 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害が、甚大な人的物的被害をもたらしたことや、当時に危険な盛土等を一律に規制する法律がなかったこと等から、本県では独自に「鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例 (通称：盛土条例)」 (令和4年5月1日施行) を制定し、盛土等の規制を行っている。</li> <li>・盛土条例においては、盛土規制法にない本県独自の規制を有するため、法に上乘せる事項や、規制区域の補完等について、法施行に併せて改正を行うこととしている。</li> <li>・また、盛土規制法においては、抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反に対する罰則が、条例より厳しい水準となっていることから、基礎調査を実施し、有識者の意見を聴きながら、速やかな区域指定を行うこととしている。</li> <li>・法により規制区域を指定した場合、規制区域以外の場所については、条例で盛土等の規制を行う。</li> <li>・規制区域の指定、条例の改正にあたっては、条例の制定及び運用に引き続き、生活環境部と連携して作業を進めていく。</li> </ul>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

技術企画課(内線:7410)

1 目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 浜坂実証フィールドを活用した「とっとり建設DX」先端技術検証事業 [単県公共事業]	85,808	0	85,808	34,743			51,065	
トータルコスト	95,164千円(前年度 0千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	関係機関調整、受託研究・業務発注、監督業務・業者対応							
工程表の政策内容	持続可能な建設産業の実現に向けたDX施策の推進							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>鳥取大学浜坂キャンパスの先進技術実証フィールドを拠点として、ハード・ソフトを連携させた実証を鳥取大学と共同で行い、イノベーション創発により建設生産体制の効率化を図る。さらに、DX人材をはじめ担い手のリスクリング、働き方改革に向けた地域企業のスタートアップ支援を鳥取大学と連携しながら行い、生産性の高い地場産業への変革につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実証フィールドを活用した先進技術の検証 C=85,808千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元測量設計及びICT工事を県内企業に普及するための先進技術研修会の実施</li> <li>・3次元測量設計及びICT施工に係る課題整理</li> <li>・官民の業務効率化に向けた先端技術のIoTデバイスによる作業支援、労働環境改善の検証</li> <li>・橋梁点検等作業にロボット技術を活用するため、導入可能かつ費用対効果の高い技術の検証</li> <li>・実証フィールドの運営費支援及び実証フィールドで実施した技術検証のとりまとめ</li> <li>・監視スペース及び電気設備の設置や飛砂などの環境対策や周回道路の補修等の維持管理</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 主な効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT建機による無人化施工技術の活用 <p>3Dで設計された形状をICT建機に入力することで自動制御された作業工程による土工が実現するため、作業の安全性向上、熟練者に頼らない作業、丁張等の準備作業の省力化などが可能になる。</p> </li> <li>●新技術導入に関連した人材育成研修の実施 <p>県内技術者が参画した技術習得の機会を創出できるため、3次元測量設計やICT建機の導入の促進による生産性の向上が可能になる。</p> </li> <li>●地場産業の担い手の確保 <p>3D計測や機械制御の技術を観光・農業など他産業にも活用し、宇宙産業とともに地域の付加価値と魅力を発信し、実証フィールドを次代の地場産業の担い手を確保・育成する場としていく。</p> </li> </ul> <p><b>4 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>① 事業目標</p> <p>鳥取大学浜坂キャンパスの先進技術実証フィールドを拠点として、地元企業の参画によりDXの推進を図り、建設生産体制の効率化を進める。</p> <p>② 取組状況・改善点</p> <p>業務効率化・働き方改革を念頭に置いて、令和4年度から維持管理システム及び工事監理システムを導入し、業務改善等に取り組んでいる。</p> <p>働き方改革に向けた地元企業のスタートアップ支援を鳥取大学と連携しながら進め、加えてDX人材等の担い手のリスクリングを行い、生産性の高い地場産業への変革につなげる。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課(内線:7499)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業における産官学連携による「担い手確保・育成」事業	13,916	12,930	986				13,916	
トータルコスト	17,035千円(前年度 25,547千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金・負担金交付事務、委託業務							
工程表の政策内容	持続可能な建設産業の実現に向けたリスクリングや担い手確保の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

浜坂実証フィールドをはじめとして先進技術の開発・導入(イノベーション)と生産性向上に向けた経営支援(スタートアップ)とあわせて、既就労者の生産性を向上する能力開発(リスクリング)や建設業の魅力発信に産官学連携して取り組むことにより、地域の社会経済活動を支える建設産業が持続的に発展するための企業支援を推進する。また、土木、建築が連携して、地域の建設産業全体の担い手の確保・育成の取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 産官学が連携した建設産業の担い手確保、地場産業としての魅力向上 C=7,424千円

○主な実施内容

- ・担い手確保に向けた若年層や保護者への魅力発信、高校生への技術研修支援
- ・学生NPOと連携した建設産業のPR
- ・女性の土木技術者で組織された「とっとり建設☆女星ネットワーク」の活動支援
- ・どぼくカフェ(土木PR)及び土木ツアー(現場見学会等)の開催

○期待される効果

- ・建設産業に導入されつつある先進技術を体験してもらい、魅力を感じてもらう。
- ・「あって当たり前」のように地域の価値として気付かれてない土木インフラの役割やその意義を広く多くの方に知ってもらう。
- ・専門高校や大学生への実践的な技術支援を行うことで技術力の向上を図る。

(2) 建設産業の担い手の育成(能力開発(リスクリング)と企業支援) C=6,492千円

○主な実施内容

- ・浜坂フィールドを活用した既就業者対象の研修(3次元設計・ICT施工等)
- ・建設業の魅力を発信するシンポジウム事業等への支援
- ・高校生のインターンシップ受入企業(土木・建築)への支援
- ・若手技術者等スキルアップ(資格取得等)を推進する企業(土木・建築)への支援
- ・技能系人材の役割と評価を明確化する「建設キャリアアップシステム」の導入促進

○期待される効果

- ・建設DXを担う人材のスキル向上(リスクリング)を図る。
- ・インターンシップ等による新規入職者の確保や、入職した技術者の定着を狙う。

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

- ・既就労者のリスクリングによる生産性の向上、学生への技術研修支援や建設産業PRによる建設業の魅力向上による次代の担い手確保

② 取組状況・改善点

- ・鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会の発足(平成29年1月12日)
- ・県内就職率(高校からの県内建設関係企業)が平成24年度に比べ11%増加した。(平成24年度:68%→令和3年度:79%)
- ・資格取得の支援(土木施工管理技士)は、既就労者について全国平均よりも高い合格率を達成し、高校生について県内建設産業への就職率向上に貢献した。
- ・インターンシップ受け入れにかかる企業支援(令和3年度:34社)、既就労者の資格取得にかかる企業支援(令和3年度:30人)を実施した。
- ・これまで建築分野の人的支援を行っていなかったが、既に土木分野で組織している上記の協議会に建築分野も参画し、新たに魅力発信や資格取得研修の取組を行っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 1 目 土木総務費

技術企画課(内線:7499)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	(債務負担行為) 16,800 81,722	78,574	3,148				(債務負担行為) 16,800 81,722	
トータルコスト	92,638千円(前年度 89,614千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	奨励金・交付金の支給事務等							
工程表の政策内容	ボランティア活動の拡大、地域づくり活動の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県が管理している道路、河川、海岸等の環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参画していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、活動団体(鳥取県土木施設愛護ボランティア)を募集し、支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 参画型ボランティア促進事業

県管理の公共土木施設(道路・公園・河川・海岸・港)について、自主的な環境美化等(清掃・除草・除雪等)を行う環境ボランティア団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う。

[奨励金] 100円/人・時間、上限10万円/団体・年

(2) 協働型ボランティア促進事業

県管理の公共土木施設について、定期的に一定区間の除草・植栽管理・歩道除雪等を行う環境ボランティア団体とパートナーシップに基づいて協定書を交わし、維持管理を委ねる「アダプト制度」を構築し、“協働型まちづくり”を推進する。

[活動交付金] 維持管理面積あたり40円/m<sup>2</sup>、上限40万円/団体・年

除雪: 交付金20円/m、上限20万円/団体・年

(3) スーパーボランティア促進事業

公共空間(公園、河川敷等)を活用した地域づくりや賑わい創出と併せて、公共土木施設の適切な維持管理を継続して行う団体と協定書を交わして活動を支援する。

[活動交付金] 維持管理面積あたり40円/m<sup>2</sup>、上限60万円/団体

[簡易施設設置補助、伐開除根] 上限50万円/団体・年

(階段・ベンチ等の便民施設設置の原材料費や伐開除根に必要な機械使用料等)

【債務負担行為限度額 16,800千円】(令和6年度~7年度)

複数年度にわたるボランティア計画をしている団体が、計画通り活動出来るよう支援するため。

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

・公共土木施設の維持管理におけるボランティア活動を通じて、環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進を図る。

② 取組状況・改善点

・事業のPRや団体からの意見に配慮した制度改正等により、登録団体数が順調に増加しており、ボランティア活動が盛んになってきている。

(登録団体数の推移…平成23年度:542団体→平成28年度:690団体→令和3年度:734団体)

・将来的な少子高齢化の進展に伴う活動水準の低下等が懸念されることから、将来にわたって持続的な活動となるようボランティア団体の意見を伺いながらきめ細やかに取組を拡充していく必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

1目 道路橋りょう総務費

道路企画課(内線:7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
道路事業事務費	17,019	20,336	△ 3,317	1,572		36	15,411	
トータルコスト	125,699千円 (前年度 129,226千円) [正職員:14.1人]							
主な業務内容	道路台帳電子化、道路関係許認可等、関係機関との連絡調整、各種負担金の支払							
工程表の政策内容	—							
説明 道路事業の実施に要する事務経費である。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
ミッシングリンク解消推進事業	17,979	18,363	△ 384				17,979	
トータルコスト	21,098千円 (前年度 21,517千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	県内高速道路の整備促進及び利用促進を図るためのPR活動等							
工程表の政策内容	山陰道・山陰近畿道などの県内高規格道路の整備促進							
説明 県内高速道路ネットワークの整備及び4車線化を図るための要望活動、及び県内高速道路の利用促進を図るための広告媒体やイベント等でのPR活動に要する経費である。 事業目標 高規格幹線道路整備率を80.2%(令和4年4月現在)から令和8年度末までに88.0%とする。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
鳥取砂丘周辺渋滞対策事業	6,549	8,310	△ 1,761				6,549	
トータルコスト	7,329千円 (前年度 9,099千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関との調整、ライブカメラ設置・運用							
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							
説明 鳥取市が配置している交通誘導員に係る費用の一部(県道部分及びオアシス広場(県有地))を負担するほか、渋滞時間の分散を図る目的で、砂丘周辺の渋滞状況をライブカメラで情報発信するための経費である。 事業目標 国・県・市・警察が連携し、円滑な交通誘導を行い、渋滞を緩和する。								
鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業	8,300	5,300	3,000				8,300	
トータルコスト	12,978千円 (前年度 10,032千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							
説明 1 事業の目的・概要 除雪機械運転手の主となる建設業従事者の減少、高齢化を背景に除雪機械運転手確保が難しくなっており、冬期交通の確保が困難な状況にある。この状況を改善するため、運転に必要な資格取得経費の一部を補助することで、若手の人材を確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。 2 主な事業内容 除雪業務に従事する個人又は事業者に対し、必要な資格取得経費の一部を支援する。 (1)補助対象経費 大型免許等の資格取得経費 (2)補助率 県1/3(上限20万円)、市町村1/3 3 事業目標・取組状況 (1)事業目標 除雪機械の運転手となる若手人材を育成し、除雪体制を確保して、冬期の道路交通の確保を図る。 (2)取組状況 平成28年度の大雪を受けて、日野郡で実施していた補助制度を全県に拡大し、延べ423人(H29～R3)の資格取得を支援した。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課(内線:7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通学路安全対策事業 [一般公共事業]	債務負担行為 ( 100,000)			債務負担行為 ( 55,000)	債務負担行為 ( 40,000)		債務負担行為 ( 5,000)	県費負担 344,527
	994,000	982,147	11,853	564,473	<300,000> 385,000		44,527	
トータルコスト	1,047,020千円 (前年度 1,035,772千円) [正職員:6.8人]							
主な業務内容	地元説明、工事発注、監督業務、関係機関との調整							
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

- ・平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- ・令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点(見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など)を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。

**2 主な事業内容**

- ・歩道整備、カラー舗装による歩行空間の確保など(49地区) C=994,000千円
- ・事業例

主要地方道鳥取河原線(鳥取市倭文) 歩道整備 延長450m

一般県道米子丸山線(河岡工区) 車両用防護柵設置 延長240m

【債務負担行為限度額 100,000千円】(令和6年度)

(一) 三代寺宮下線ほか(中郷・町屋工区)において、橋梁に係る工事に12ヶ月を超える工期を要するため。

**3 事業目標・取組状況・改善点**

(1) 事業目標

平成24年度から令和3年度の通学路点検で要対策箇所とされた654箇所について速やかに対策を完了する。

(2) 取組状況・改善点

上記の箇所のうち580箇所において対策が完了した(令和4年12月末現在)。未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

4目 直轄道路事業費負担金

道路企画課(内線:7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	1,781,400	2,186,834	△ 405,434		<924,500> 1,602,000		179,400	県費負担 1,103,900
トータルコスト	1,812,588千円 (前年度 2,218,378千円) [正職員:4.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整 等							
工程表の政策内容	山陰道などの高速道路ネットワークの早期整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	令和4年度	令和5年度		備考
	当初事業費	事業費見込額	負担金	
新直轄 姫路鳥取線	800,000	800,000	80,000	付加車線整備 鳥取IC付近
国道9号 北条道路	5,000,000	5,000,000	900,000	令和8年度供用予定
国道9号 米子道路	700,000	700,000	126,000	付加車線整備 日野川東IC～米子南IC
国道373号 志戸坂峠防災	250,000	250,000	45,000	現道西側バイパス
国道183号 鍵掛峠道路	700,000	700,000	126,000	令和7年度供用予定
その他改築事業	2,364,000	1,360,000	504,400	交通安全事業等
合計	9,814,000	8,810,000	1,781,400	

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

高規格幹線道路整備率 80.2%(令和4年4月)⇒ 88.0%(令和8年度末)

②取組状況・改善点

国は令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、高規格道路のミッシングリンクの解消やダブルネットワーク化等、大規模災害に備えて道路ネットワークの機能強化対策を加速化することとしており、これらの取組に資する県内高規格道路の整備と4車線化の推進について、引き続き国に強く働きかける。

なお、令和4年度は、7月及び8月、11月に国に対してミッシングリンクの早期解消と高速道路の暫定2車線区間の早期4車線化を要望してきた。

- ・R4.7.25、R4.11.15 国要望(6団体による要望)
- ・R4.8.12、R4.11.15「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望
- ・R5.1.27 国要望(令和5年度箇所付け要望)

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	債務負担行為 1,594,436			債務負担行為 876,939	債務負担行為 645,000		債務負担行為 72,497	県費負担 1,492,809
	4,146,242	5,460,505	△1,314,263	2,280,433	<1,306,000> 1,679,000		186,809	
トータルコスト	4,768,443千円 (前年度 6,089,808千円) [正職員:79.8人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策内容	地域高規格道路の整備促進(地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路(「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和5年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	388億円	298百万円

・ 事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路(延伸)(「北条湯原道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和5年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	3百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	300百万円
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	75億円	1,235百万円

・ 事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路(「江府三次道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和5年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	2,310百万円

・ 事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

【債務負担行為限度額 1,594,436千円】(令和6年度～令和7年度)

北条倉吉道路(延伸)及び江府道路において、複数年に渡る工事实施が必要となるため。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

○ 地域高規格道路の整備延長 R5:29.7km (H9:0km R4:29.7km)

(2) 取組状況、改善点

○ 国道313号犬狹峠道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成9年10月供用 延長9km(うち鳥取県6km)

○ 国道183号生山道路(地域高規格道路「江府三次道路」の一部)

平成17年7月供用 延長3km

○ 国道313号北条倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成19年3月供用 延長6km

○ 国道178号東浜居組道路(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

平成20年11月供用 延長4km(うち鳥取県2km)

○ 都市計画道路宮下十六本松線(地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)

平成21年3月供用 延長4km

○ 国道313号倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成25年6月(倉吉IC～倉吉西IC間)部分供用 延長3km

○ 国道178号岩美道路(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

平成28年3月(岩美IC～浦富IC間)部分供用 延長2km

令和5年3月12日浦富IC～東浜IC間延長4km供用により全線供用予定 延長6km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和5年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課（内線7386）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 [単県公共事業]	175,000	1,028,962	△853,962		<52,500> 175,000			県費負担 52,500
トータルコスト	177,339千円（前年度1,031,328千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策内容	「避難につなげる水防対策事業（鳥取方式）」の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫リスクを下げるため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、「緊急浚渫推進事業債」を活用し実施する。

※令和4年度12月補正(753,750千円)と合わせ、出水期までに必要な予算を確保する。(総額928,750千円)

2 主な事業内容

- ・樹木伐採：天神川（三朝町曹源寺）等 14箇所
- ・河道掘削：佐陀川（米子市下郷）等 12箇所



<天神川（三朝町曹源寺）>



<佐陀川（米子市下郷）>

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

- ・令和7年度末までに要対策箇所668箇所全てを完了。

②取組状況・改善点

- ・県管理河川の樹木伐採・河道掘削について、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30～R2）」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R3～R7）」及び「県単独事業（緊急自然災害防止対策事業債（R1～R2）、緊急浚渫推進事業債（R2～R6）」を活用し、重点的に対策を実施中。
- ・令和5年度当初予算で、要対策箇所668箇所のうち約96%が着手済となる見込み。
- ・今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、引き続き計画的に対策を実施していく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費  
 3 項 農地費  
 1 目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のみんなで取り組む流域治水（農林）	6,000	10,000	△4,000				6,000	
トータルコスト	10,678千円（前年度 14,732千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	業務委託、打合せ 現地立会、地元調整 研修等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「流域治水」は、流域内のあらゆる地域資源を活用し、治水対策を実施することで貯留効果を発揮するもので、近年、大路川流域において、「大路川治水協議会」を設立するなど、流域治水の取組が進みつつある中、「田んぼ」や「ため池」といった農業農村が持つ多面的機能（貯留効果）に大きな期待がかかっている。今後更に流域治水の取組の加速化を進めるため、「田んぼ」や「ため池」など農業の持つ多面的機能を活用した防災効果の理解・醸成を図り、地域住民とともに流域一体となり流域治水の全県展開を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内容	予算額
1 田んぼダムのモデルほ場研修運営 田んぼダムを幅広く推進するため、田んぼダムに関心ある農業者や地域住民を対象に、モデルほ場で貯留効果の実証、手法や効果を幅広くPRする。（R4年度～R5年度） ・堰板の設置方法の展示、雨水貯留効果の見える化、及び、モデルほ場内に普及啓発のためのパネル展示 ・田んぼダムが営農に与える影響調査	6,000
2 ため池活用促進対策の検討 ため池の管理状況、取組を行う農家等の意向や地域の気候特性を反映した無理のない取組推進のための実態調査を実施し、営農に支障のない事前放流などの流域治水の取組拡大を目指す。 ・過去の降雨、流域面積、貯留量等の諸元から事前放流実施時のリスクを見える化 ・未利用ため池において事前放流をモデル的に実施することで取組の具体的支障を把握	
3 地域間交流を促進する取組 防災受益となる都市住民（下流域）と農村地域（上流域）による川上から川下の交流を通じ、流域一体で流域治水に取り組む機運を醸成するとともに都市部と農村部の地域間交流を促進する。 ・農村地域の幹線水路の水路の泥上げや草刈りなど、農村活動への都市住民の参加 ・田んぼダムを実施する田んぼで収穫された水稲を活用した地域交流会 等	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業
4 県土整備部との連携事業 ・「大路川みんなで取り組む流域治水ロードマップ（仮称）」のとりまとめ ・行政の連携強化 ・全県版流域治水ビジョンのとりまとめ	県土整備部と共同実施
合計	6,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

自然災害における農村地域の防災・減災対策を図るため、豪雨対策として下流域への浸水湛水被害リスク軽減を目的に田んぼダムやため池事前放流など流域治水の取組を推進する。  
 ・鳥取県農業生産1千億円達成プラン 田んぼダムの取組面積 R7年度 500ha

(2) 取組状況・改善点

①田んぼダムの推進

田んぼダムモデルほ場における研修会や模型を活用した出前授業等により取組への理解が深まり、地域における活動が広がっている。  
 ・R3実績：10組織（60ha）→R4見込：17組織（143ha）

②ため池の事前放流

ため池の水利用や管理実態の把握を進めているが、状況は様々であり、実態に合わせた無理のない取組へ誘導するための検討をしていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課(内線:7386)

1目 河川総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のみんで取り組む流域治水	2,400	32,100	△29,700				2,400	
トータルコスト	6,299千円(前年度 36,043千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	協議会運営、行政の連携強化、全県版流域治水とりまとめ							
工程表の政策内容	「地域のみんで取り組む流域治水」の取組推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・「流域治水」推進のためには、行政連携・住民参画に加え、流域内の合意形成が必要であり、そのノウハウの蓄積のため、令和3年度から大路川流域をモデル地区として啓発活動や協議会による意見交換を進めてきている。令和4年度には、関係者それぞれが取組んでいく方向性を示した「大路川流域治水ビジョン(仮称)」を策定する予定であり、令和5年度はこのビジョンを基に、流域関係者毎の具体的な取組を「大路川流域治水協議会」等を通じてロードマップとしてとりまとめ、実践段階への移行を図る。
- ・また、モデル地区で得たノウハウを県内東部・中部・西部地区単位に展開し、各地区の特性を踏まえた取組の方向性を「全県版流域治水ビジョン」としてとりまとめる。

2 主な事業内容

(1)「大路川のみんで取り組む流域治水ロードマップ(仮称)」のとりまとめ

- ・協議会運営、各地区説明会及びまち歩きの実施

<ロードマップのとりまとめイメージ>

- 上流域等:ため池の治水利用の検討を進める
- 農業地域:田んぼダムの普及拡大を図る
- 市街地等:水路清掃への参加人数を延べ〇〇人/年から令和〇年度までに〇〇人/年にする
- 行政関係:河川整備、河道掘削・樹木伐採、下水道の実施率を〇〇%から〇〇%にする
- ※意見交換等を重ね、設定が可能なものから目標の数値化を図り、取組の持続性を高める

(2) 行政間の連携強化(既存協議会活用)

- ・「県管理河川の流域治水及び減災対策協議会」を通じて課題等を共有し、連携強化を図る

(3) 全県版流域治水ビジョンのとりまとめ

- ・協議会運営、防災意識啓発事業(防災授業、浸水深表示板、流域探索ツアー等)

<参考:農林水産部の取組>

- ・田んぼダムモデルほ場研修運営及びため池活用促進対策の検討(6百万円)、地域間交流の促進(むら・まち支え合い事業)

3 事業目標・取組状況・改善点

<全県での取組状況>

- ・「県管理河川の減災対策協議会」(H29年度設立)の規約を令和3年度に改正し、「県管理河川の流域治水及び減災対策協議会」を設置して流域治水に関する行政間の連携強化を図っている。(県土整備部)
- ・また、一級水系(県内4水系)、二級水系(県内東・中・西部エリア)で実施している減災対策等を流域治水プロジェクトとしてとりまとめ、公表している。(国土交通省・県土整備部)

<モデル地区(大路川流域)での取組状況>

- ・令和4年度は流域治水対策(田んぼダム等)の貯水効果についてシミュレーション等を活用した見える化を行い、推進のための機運醸成を図っている。(県土整備部)
- ・田んぼダムについて、県営農業試験場に設置したモデルほ場を活用し、堰板形状の違いによる貯留効果の違いや、稲の生育への影響を検証・周知するための実証研修を4回開催した。(農林水産部)
- ・令和4年12月には美保南地区において、流域治水の普及啓発のためのまち歩きを実施した。
- ・その他、流域治水対策を表現した模型による防災授業を行っている。(県土整備部)

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課(内線:7821)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)[一般公共事業]	341,903	657,900	△315,997	170,951	<76,500> 153,000		17,952	県費負担 94,452
トータルコスト	418,314千円(前年度 735,183千円)[正職員:9.8人]							
主な業務内容	計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策内容	土砂災害対策施設の計画的整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和元年9月台風24号や令和3年7月豪雨など本県においても多くの土砂災害が発生しており、事前防災対策として砂防堰堤等の砂防設備を整備し、土砂災害から人命・財産や公共施設等を保全する。

本事業では、河川や道路などの異なる事業との相互連携により、一体となって地域交通などの公共施設等を土砂災害から保全するなど、その整備効果の最大化や早期発現を図るものである。

《異なる事業との相互連携の例》

- (1) 河川事業と連携し、土砂・洪水氾濫のおそれのある河川のうち、国又は地方公共団体が管理する河川の流域における対策。
- (2) 道路事業と連携し、国又は都道府県等が管理する道路の防災上重要性の高い区間等のうち、土砂災害による寸断の恐れのある箇所における対策。
- (3) 河川事業と連携し、河道閉塞形成・決壊により河川管理施設又は砂防関係施設に被害を及ぼすおそれのある箇所における対策。

※令和4年度12月補正(340,200千円)と合わせ、着実に事業進捗を図る。(総額:682,103千円)

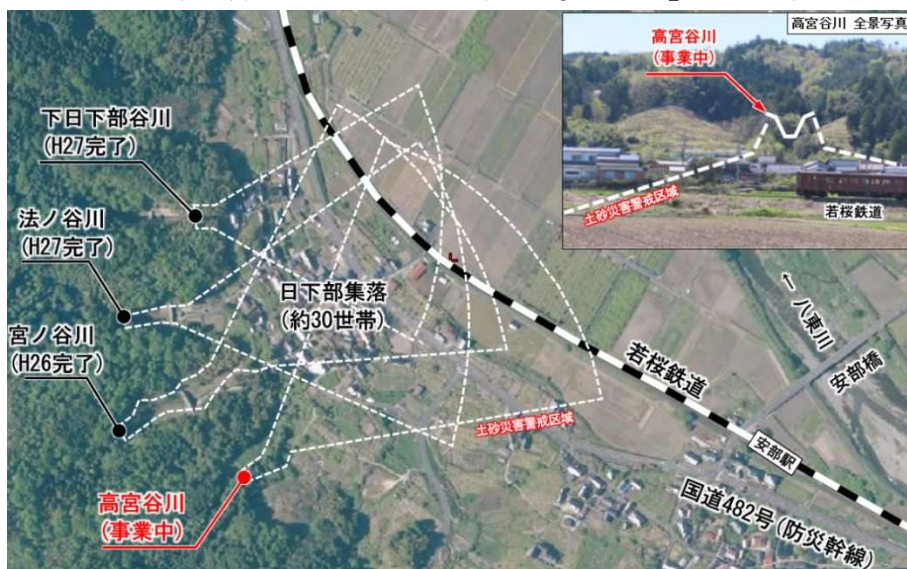
2 主な事業内容

砂防堰堤や溪流保全工の整備を実施。

実施箇所数19箇所 C=341,903千円

<実施地区例:高宮谷川(八頭町日下部)>

日下部集落(約30世帯)のほか、八頭町・若桜町の重要な地域交通『若桜鉄道』を土砂災害から保全。



3 事業目標・取組状況・改善点

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30~R2)、これに続く5か年加速化対策(R3~R7)により、防災減災に資する事業への重点配分がなされている。引き続き、重点配分予算を積極的に活用し、土砂災害対策施設の着実な整備を図っていく。

【土砂災害危険箇所の整備率】

R4末時点:27.7% 目標R7末時点:28.3%

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
4目 空港費

空港港湾課（内線：7586）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	(債務負担行為) 1,543,521 644,450	620,315	24,135	2,880	<2,500> 3,000		(債務負担行為) 1,543,521 638,570	県費負担 641,070
トータルコスト	667,061千円（前年度 643,184千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	運営交付金交付事務、運営権者との連絡調整、県が負担する空港の更新投資・管理事業、空港用地等の借用事務（国及び地権者との協議、契約事務等）							
工程表の政策内容	空港における安全・安心の確保と鳥取砂丘コナン空港の賑わいづくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県営鳥取空港（愛称：鳥取砂丘コナン空港）は、平成30年7月に公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づく民間事業者による空港運営に移行し、県は運営権者である鳥取空港ビル(株)と「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結している。当該契約に基づき、県は運営権者に対し、運営権者の収入で不足する管理運営費を運営交付金として、一定額交付する。

また、当該契約に更新投資等の費用負担のルールが定められており、県は運営交付金とは別に費用負担すべき部分を負担する。以上、空港施設全般に関する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
1 運営交付金 【債務負担行為】 令和6～8年度	民間による空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点とした賑わい創出の実現を図るため、県が運営権者に交付金を交付する。 運営交付金＝基準費用（県直営費用－コスト削減額）－基準収入	430,629	431,030
2 更新投資等	実施契約上、県が費用負担すると定められたもの。施設等の更新・拡張・修繕および備品の購入・更新に係る費用。	107,758	103,531
国際線ターミナル空調熱源更新(設計) [国1/2]	「中長期保全計画」に従い、国際線ターミナルビルの空調用熱源機器を更新（冷温水発生機及び冷却塔を空冷ヒートポンプチャラーに改修）する。	5,761	
国際線ターミナル非常用発電機更新(設計)	「鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）」に従い、72時間連続稼働対応可能な非常用発電機に更新する。	2,112	
化学消防車更新(購入)	令和4年度から令和5年度にかけて空港に配備している老朽化した化学消防車を更新（購入）する（令和5年度の債務負担行為設定済）。	99,885	
3 低層風情報提供システム	離着陸時に多大な影響を与える低層風を観測し、運航中の機体に情報提供することで、安全性向上に貢献するシステムの保守管理および分解整備を行う。	15,389	4,400
4 運営権外管理事業	空港の維持管理、空港用地（国有地等）の借用、その他に係る費用。	31,532	31,294
騒音調査・分析および離発着割合調査・分析	鳥取空港周辺対策に関する協定書に基づき、騒音調査・分析および離発着割合調査・分析を行う。	4,460	
その他固定的経費、枠内標準事務費等	使用料・賃借料（爆発物検査装置賃借料、空港用地等借上料）、除草委託等諸費。	27,072	
5 検温体制強化費用	検温機材の配置に係る費用（新型コロナウイルス感染症対策）。	1,083	4,818
6 鳥取空港着陸料・停留料の減免支援	令和3・4年度は鳥取空港の定期便の着陸料・停留料に対して、従来の75%減免（羽田発着枠政策コンテスト対応）に加えて、追加減免（残部分の25%を45%に減免）して、約9割減免（86.25%（=0.75+0.25×0.45））している。令和5年度も同じ支援を継続する。なお、当該減免は運営権者の減収部分を支援するものである。	27,534	25,242
7 航空灯火LED化補用品等購入整備費	航空灯火のLED化を行うことに伴い必要となる補用品等の購入・整備（国庫補助対象外）に要する費用を運営権者に交付する。	10,983	0
8 滑走路等電気料金高騰対策費【債務負担行為】 令和6～8年度	令和元（2019）年度（コロナ影響前）における電気料金実績と令和元（2019）年度における電力使用量実績及び令和5（2023）年度に適用される電気料金単価を用いて計算した電気料金試算値との差額について、県から運営権者に支払う。	19,542	0
9 維持管理更新計画策定等	維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）策定費用等（令和4年度終了）。	0	20,000
合計		644,450	620,315

○債務負担行為額（運営交付金：令和6～8年度）1,289,475千円

（単位：千円）

年度	県営管理費(A)	コスト削減(B)	a. 基準支出(A-B)	b. 基準収入	運営費交付金(a-b)
令和6年度	524,262	▲4,420	519,842	89,615	430,227
令和7年度	524,262	▲4,822	519,440	89,615	429,825
令和8年度	524,262	▲5,224	519,038	89,615	429,423
計	1,572,786	▲14,466	1,558,320	268,845	1,289,475

○債務負担行為額（滑走路等電気料金高騰対策費：令和6～8年度）254,046千円【最大所要経費】

令和6年度：19,542千円、令和7年度：（最大）58,626千円（前年度3倍）、令和8年度：（最大）175,878千円（前年度3倍）

3 事業目標・取組状況・改善点

コンセッション契約の運営権者である鳥取空港ビル(株)が民間事業者の創意工夫・利点を活かした空港運営を行うことが求められているが、中間評価（令和3年度実施）の結果、一部改善を要する。このため、運営権者が取組を改善するよう促し、改善に向けて契約内容を見直したうえで事業期間を3年延長（令和9年3月まで）する。

また、運営権者がより自由度の高い空港運営を行えるようにすることで、既存インフラの価値が高まり、利用促進が図られ、賑わい創出の拠点となるよう当該事業を実施する（令和8年度：搭乗者427千人以上、一般来場者640千人以上）。さらに、県は空港設置者として、安全・安心な空港づくりのため、運営権外の管理を運営権者と協力して合理的に実施する。

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
1目 港湾管理費

空港港湾課（内線7380）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
よなごベイウォーターフロント魅力向上事業（米子港係留施設整備検討事業）	10,000	7,000	3,000		(6,300) 9,000		1,000	県費負担 7,300
トータルコスト	10,780千円（前年度 7,789千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関調整、業務発注・進行管理、監督業務・業者対応							
工程表の政策内容	港湾・漁港における施設の機能強化と港を核とした賑わいづくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市が平成31年3月に策定した「中海・錦海かわまちづくり計画」を契機に、米子港周辺の水辺空間の活用に向けて、令和元年に観光・商工関係者、地元関係者、行政機関で構成する「よなごベイウォーターフロント検討会」を立ち上げ、ハード・ソフトの両面におけるかわまちづくり計画の推進、水辺の散策路整備、米子港活性化ゾーンの民間事業者の活用等の活用策(案)を決定した。令和4年度には優先交渉権者と土地売買契約を締結し、令和5年度から民間事業者による活性化事業が本格開始することから、県としても、米子市・国交省や民間事業者と連携して、同地域の活性化に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

船舶係留施設（棧橋等）整備に係る静穏度解析 C=10,000千円

年度	実施内容
令和4年度	○係留船の現状把握、ユーザーが希望する施設のニーズ調査 ○施設配置や管理手法の検討
令和5年度	○具体的な施設規模・構造の決定に必要な静穏度解析

3 事業目標・取組状況・改善点

「よなごベイウォーターフロント検討会」で決定した以下の活用策について、各事業主体が連携して取組を進めている。

- 中海・錦海かわまちづくり計画の推進  
国交省が親水護岸、米子市が広場・駐車場、県が港湾の棧橋整備を実施中。
- 水辺の散策路の整備  
令和3年度から散策路整備について検討中。
- 米子港活性化ゾーンの活用  
令和4年度に優先交渉権者と土地売買契約を締結。今後活性化事業を本格化していく。不足している係留施設の整備を進めるとともに、国交省においても湖岸堤整備を進めていく。

《米子港ウォーターフロント活用策イメージ》



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

4 項 港湾費

空港港湾課（内線：7380）

3 目 境港管理組合費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,705,710	1,822,815	△117,105			(還付金) 18,941	1,686,769	
トータルコスト	1,712,727千円（前年度1,829,912千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策内容	港湾・漁港における施設の機能強化と港を核とした賑わいづくり							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等の経費に対する負担金である。

境港では、北東アジアゲートウェイとして、船舶の大型化や物流の効率化、マリンレジャーの増大、クルーズ客船寄港の増加などの主要課題の解決に向け、令和3年7月に改訂した港湾計画に基づく港湾機能の充実・強化を推進する。物流においてはトラックドライバー不足やカーボンニュートラルポートの推進、リダンダンシー確保のため、物流ターミナル整備や日本海側航路の拡充に取り組んでいる。人流においては、令和3年度から国内クルーズが再開し、令和5年3月から国際クルーズ再開が予定される等、令和2年4月に供用開始した境夢みなとターミナルの機能を発揮する体制を整える。

2 主な事業内容

(1) (継) 外港地区物流ターミナル（上屋）整備事業（15,000千円）

老朽化が進んでいる外港地区の4棟の上屋（貨物の一時保管場所）について、近年は不具合が頻繁に発生し、修繕費用が高んでいる状況であり、効率的な建設、及び管理運営方法等、民間のノウハウや資金の活用も含めて統廃合等再整備検討を進めている。令和4年度は、PFI事業の導入を想定し、基本計画（機能・規模等）の検討及び実施方針・要求水準書の作成を行い、令和5年度は、特定事業の選定を行い、事業者の募集、事業の審査及び事業者の決定、基本協定の締結を行う。

(2) (継) 外港竹内南地区防波堤整備事業〔港湾建設費〕(8,000千円)

令和3年7月に港湾計画を改訂し、外港竹内南地区（境港公共マリーナ）では、「海洋性レクリエーション需要の増大対応」、「港内の放置艇対策」及び「埋塞対策」として、ふ頭用地、防波堤、係留施設の整備を計画している。令和4年度に調査設計に着手し、令和10年度を完成目標として整備を進めており、令和5年度は調査設計を進め、一部工事着手を行う。

(3) (継) 直轄港湾事業費

境港外港昭南地区予防保全事業等（26,271千円）

【負担金総括表】

（単位：千円）

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	163,318	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	18,727	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	197,416	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	27,750	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	26,271	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	586,835	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	685,393	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,705,710	

3 事業目標・取組状況・改善点

境港のもつ北東アジアゲートウェイとしてのポテンシャルを活かした港湾機能の充実・強化を図ること、また、クルーズ客船の誘致や日本海側内航航路拡充を通じた境港背後産業の活性化を目標とする。令和3年7月に改訂した港湾計画に基づく港湾施設の早期整備を図るとともに、クルーズ客船の積極的な誘致、国内RORO船の定期航路化推進など、更なる港湾機能の向上を図る。

取扱貨物量の増加 2030年代半ば目標：取扱貨物量510万トン

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
4目 空港費

空港港湾課（内線：7586）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘コナン空港次期コンセッション準備事業	(債務負担行為) 81,400 61,828	0	61,828				(債務負担行為) 81,400 61,828	県費負担 61,828
トータルコスト	77,422千円（前年度 0千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	委託契約、実施方針案作成、マーケットサウンディング、資産評価、株式譲渡価格算定、株主との株式譲渡予約交渉、株式譲渡予約契約の締結							
工程表の政策内容	空港における安全・安心の確保と鳥取砂丘コナン空港の賑わいづくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港は、平成30年7月に公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づく民間事業者による空港運営に移行しており、今期（第1期）コンセッション事業終期は、当初の令和6年3月から3年延長し令和9年3月となる（総事業期間8年9ヶ月）。

続く令和9年4月以降においても、コンセッション制度に基づく民間事業者による空港運営を継続することを予定しており、次期（第2期）コンセッションでは、公募によって新たな事業者（優先交渉権者）を選定する予定である。

公募による新たな事業者の選定に当たっては、事業枠組みの検討・具体化、官民対話（サウンディング）の準備・実施、公募書類・契約書類の作成など、PFI法に基づく一連の手続き等を外部コンサルタントから支援を受けて実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
次期コンセッションに向けた総合的アドバイザー一業務委託費	・マーケットサウンディングに関する支援 ・株式譲渡予約契約締結に関する支援 ・公募時開示資料に関する支援 等	61,600	0
事業者選定・選考委員会関連経費	・委員会の開催経費	228	0
合計		61,828	0

公募による新たな事業者の選定に当たっては、PFI法に基づく必要な手続きに一定の期間（令和5～8年度）を要する。また、PFI法に基づく一連の手続きには法制度・財政制度面における課題の整理・解決策の検討、空港施設の適正な維持管理体制の検討など、高い専門知識・豊富な経験が必要とされる。

このため、PPP/PFI事業に関する知識・経験を有する外部コンサルタントから一括して一定の期間に亘って支援を受けながら次期（第2期）コンセッションに向けた準備を進める。

○債務負担行為額（総合的アドバイザー一業務委託費：令和6～8年度）81,400千円

令和6年度：34,100千円、令和7年度：40,700千円、令和8年度：6,600千円

3 事業目標・取組状況・改善点

次期（第2期）コンセッションは、公平性と競争性原理が働き、民間事業者の新たな提案や創意工夫が発揮され、空港の更なる魅力の向上、空港を拠点とした賑わいの創出、観光や地域経済の活性化を期待し、公募方式による本格的なコンセッションとする。

この際、「安全・安心な空港運営」および「空港を拠点とした賑わいの創出」を両輪として、これらを次期（第2期）コンセッションの公募条件に盛り込んだうえで、事業者（優先交渉権者）を選定する。また、最終選定した事業者に対しては、空港利用者および県民にとって鳥取砂丘コナン空港がより良い施設となるよう働きかけていくとともに支援を行う。